

会員各位

一般社団法人 高知県作業療法士会
 学術局 生涯教育部長 細川 忠

生活行為向上マネジメント研修のご案内

平素は、一般社団法人 高知県作業療法士会の活動に格別のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
 平成 29 年度は下記の日程で生活行為向上マネジメント研修を開催する予定です。多くの会員の皆様の参加をお待ちしております。

記

日時 : 平成 29 年 9 月 10 日 (日) 9:00~12:00 (受付 8:30~)

会場 : 土佐リハビリテーションカレッジ

内容 : 生活行為向上マネジメント実践者研修 (事例検討会)

定員 : 事例報告者 (定員 8 名)、聴講者 (40 名程度)

参加費 : 500 円

講師 : ファシリテーター 下村美穂 (みなみの風診療所) 尾崎道代

吉川歩 (訪問リハビリテーションちかもり) 吉村大輔 (高知赤十字病院)

対象 : 一般社団法人 日本作業療法士協会の会員 かつ 高知県作業療法士会会員

*平成 29 年度の日本作業療法士協会会費、ならびに高知県作業療法士会会費の納入者となります。未納の方は速やかに納入の程よろしくお願い致します。

*当日参加証明にて日本作業療法士協会の会員証 (または納入を証明できる領収書) を必ずご持参下さい。

地域に貢献できる作業療法士になるために生活行為向上マネジメントは必須です

生活行為向上マネジメント (以下、MTDLP) は、作業療法の「見える化ツール」として開発されました。MTDLP の普及・啓発を図るために、(一社) 日本作業療法士協会内に推進プロジェクトを立ち上げ、総合的な事業を展開中です。厚生労働省、介護支援専門員協会、介護職団体等々において「生活行為向上マネジメント」は、作業療法士が行う仕事として認知されています。数年後にはすべての作業療法士が MTDLP を活用し、対象者や地域を元気にすることを目指しています。

平成 29 年度は以下の日程で研修を予定しております。経験年数・分野を問わず、すべての作業療法士の皆様の受講をお待ちしております。

平成 29 年 10 月 15 日 (日)	生活行為向上マネジメント実践者研修
平成 29 年 12 月 未定	生活行為向上マネジメント基礎研修
平成 29 年 1 月 21 日 (日)	生活行為向上マネジメント実践者研修

事例報告にあたっての注意点

*事例報告される方：研修会 1 週間前に登録用シート一式と抄録を以下のメールアドレスに添付して提出をお願い致します。詳細は生活行為向上マネジメント事例登録の手引きまたは、高知県作業療法士会ホームページ「教育部」『MTDLP 実践者研修で事例報告される方へ』を必ずご参照ください。

【申し込み・お問い合わせ】 アドレス : kyoikubu2017@yahoo.co.jp 担当者 : MTDLP 推進委員 吉川 歩

- ・表題に『MTDLP 実践者研修〇月〇日』, 本文に氏名、所属、会員番号、発表または聴講、を記入の上メールを送信してください。申し込み期限 : 平成 29 年 8 月 25 日 (金)
- ・ご相談やお問い合わせは表題に『MTDLP 相談』と記入してください。